

令和3年8月16日

学 生 各 位
教 職 員 各 位

副学長（教育・研究）
西 川 祐 司

授業形態について（令和3年度第5報）

8月17日（火）以降の講義・演習・実習については予定どおり実施します。

- 1) 8月17日（火）以降の医学科1～3年生，看護学科1～3年生の講義科目
予定通り半数登校で開始（登校組は出席カード利用）

＊まん延防止対策重点措置になったらオンライン

＊＊登校規制は札幌など2週間前から移動制限のあった地域から戻ってきた
学生のみ

追加になった小樽・石狩管内からの移動については，今回は除くが，今後はまん延防止対策等重点措置対象となった地域を順次移動制限地域とし，移動した場合は14日間の自己隔離とする。

- 2) 実習・演習

予定通り対面で実施する。

- 3) 医学科4年生

8月23日（月）～9月3日（金）は，講義は全員オンライン授業を原則とする。
実習・演習は予定通り対面で実施する。

- 4) 臨床実習・臨地看護学実習

実習開始は予定通り（全員対面、対面＋オンライン、全オンライン）

対面実習ではできるだけ見学型実習とする。

自己検疫対象となる移動制限地域には，8月14日にまん延防止等重点措置区域に追加指定された小樽・石狩管内も含む。この追加措置は、実習受け入れ先である大学病院側の要請による対応である。

14 日間の自宅検疫を経過していない学生は、各学生から診療科にオンライン実習を受けることを相談する。

(移動制限の対象地域には、新たに追加された小樽・石狩管内も含む。)

5) 学外実習

受け入れ病院の意向に従う。

受け入れ不可の場合は学内のオンライン実習に振替